

令和 6 年 7 月教育委員会臨時会会議録

令和 6 年 7 月 5 日 開催

静岡市教育委員会

令和6年7月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和6年7月5日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 日程

（1）開会

（2）会議録署名人の指定

（3）議案

議案第10号 損害賠償について

（部活動中の飛球によるカーポート屋根破損部修理費）

議案第11号 損害賠償について

（遠距離通学事業費補助金の誤った案内による定期券購入にかかる
手数料等）

議案第12号 損害賠償について

（バレーボールネット管理瑕疵による事故における慰謝料等）

（4）閉会

令和6年7月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和6年7月5日（金） 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 304会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫
委 員 佐野 嘉則 委 員 永松 典子
委 員 井上 美千子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
学校教育課長	木下 雅人
児童生徒支援課長	内山 真路
教育総務課調整係長	松田 裕樹
教育総務課主査	益田 ちづる

4 内 容

(1) 開会

赤堀教育長 令和6年7月教育委員会臨時会を開会します。
本日は、静岡市教育委員会会議規則 第2条第3項「教育長が必要
があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

(3) 議案

赤堀教育長 議事に入ります。お手元の資料、会議の流れを御覧ください。本日は、議案3件の審議を予定しています。
議案第10号から議案第12号については、今後、市議会への提案を予定している議案です。これらについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、本日の案件は非公開といたします。

<議案第10号 損害賠償について（部活動中の飛球によるカーポート屋根破損部修理費）> （7月10日市議会へ上程済のため公開とする）

学校教育課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 写真では、ネットに穴が開いていますが、修繕済ですか。

学校教育課長 はい。

佐野委員 今回修繕して終わりではなく、これを常時確認していくこと大切だと思います。マニュアル化はされていますか。

学校教育課長 学校では安全点検を月１回必ず実施しており、それに加えて、体育の授業や部活動等でのような不備を発見したときには、すぐに教頭に報告をして、対応しています。安全点検につきましては、マニュアル化されておりますし、日常の安全点検も欠かさず行うよう、学校へ周知徹底をしております。

佐野委員 グラウンドは事故が起きやすいので、定期的な点検や確認を徹底してください。

学校教育課長 はい。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第１０号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

<議案第１１号 損害賠償について（遠距離通学事業費補助金の誤った案内による定期券購入にかかる手数料等）> （７月１０日市議会へ上程済のため公開とする）

児童生徒支援課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

黒川委員 後から判明したのはなぜですか。

児童生徒支援課長 端的に申しますと、学校と教育委員会の確認が十分行われていなかったためです。

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょ

各 委 員 異議なし。

＜議案第１２号 損害賠償について（バレーボールネット管理瑕疵による事故における慰謝料等）＞（７月１０日市議会へ上程済のため公開とする）

赤堀教育長 そのほかに御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 ただいまの件につきましては、「意見なし」としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第 12 号につきまして、教育委員会の意見は「なし」とさせていただきます。

(4) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和 6 年 7 月教育委員会臨時会を閉会します。

午後 2 時 18 分